

ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）ステップ3の概要

ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）とは

大規模災害が発生した際に、「北海道庁業務継続計画」における「非常時優先業務」を遂行するために不可欠な情報システムを「重要システム」と位置づけ、これらシステムについて、被害の最小化、迅速な復旧、代替手段の確保に向けた体制を整備することを目的とした計画。

改定の趣旨

道では、平成22年度から「ステップ1」、「ステップ2」と段階的にICT部門の業務継続計画を策定、取組を進めてきたが、平成29年3月「北海道庁業務継続計画」が改定されたことや、ICTを取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、必要な見直しを行う。

主な改定事項

○想定災害に洪水を追加（8ページ）

「北海道庁業務継続計画」の改定を踏まえ、札幌市の洪水想定（本庁舎周辺の浸水深0.5m未満）について記載。

○重要システムの見直し（9ページ）

重要システム（災害時においても止めることができないシステム。仮に止まるがあったとしても、他のシステムより優先して復旧に努めなければならないシステム。）について、「北海道庁業務継続計画」において非常時優先業務が修正されたことを踏まえ、見直しを行った。

○ICT-BCPの準用範囲の拡大（18ページ）

通信ネットワークの大規模障害や、（総合）振興局等の庁舎が大地震や洪水等で被災などの場合においてもICT-BCPを準用し、対応することとした。

○庁内の基幹的ネットワークの整備方針を記載（27ページ）

大規模な災害が発生、万一、回線障害などが生じた場合においても、道の基幹的情報ネットワークの維持確保を図るための取組方針（「光回線」、「マイクロ回線」、「衛星回線」の冗長化）について記載。

○「復旧行動計画」の見直し（28ページ）

（総合）振興局等出先機関が被災した場合の対応などについて、「復旧行動計画」に記載するよう追加。

○「代替行動計画」の見直し（32ページ）

本庁舎、（総合）振興局等出先機関が使用できない場合の代替施設の確保について、「代替行動計画」に記載するよう追加。

○自治体情報セキュリティ強化対策に関連する取組の追加（38ページ）

道が取組を進めている庁内ネットワークの3系統への分離・分割の実施や「自治体情報セキュリティクラウド」の構築などといったセキュリティ対策の実施状況等について記載。